

千葉県津波避難計画策定指針（改訂）の概要

県は、市町村の津波避難計画の作成の手引きとなる「千葉県津波避難計画策定指針」（平成22年10月作成）を改訂した。

市町村の津波避難計画の基本的な考え方

- ▶ 津波警報等が発表された場合の、市町村における津波避難のための計画
- ▶ 防潮堤や水門等のハード対策に過度に依存せず、施設の被災を考慮した計画

主な改訂内容

【避難対象地域の指定 / 津波避難場所等の指定や整備】

- ▶ 県が作成した津波浸水予測図等に基づき、大津波警報、津波警報、津波注意報の予想津波高に応じた「避難対象地域」を指定
- ▶ 津波到達予想時間までに避難対象地域の外へ退避することが困難な避難者が緊急的・一時的に避難するために、津波避難ビルの指定、及び津波避難タワー等の整備の検討

【避難行動要支援者、観光客等の避難対策】

- ▶ 観光客や外国人等に配慮し、統一した図記号の使用、外国語の併記、夜間対策等を行った案内・誘導板等の整備
- ▶ 避難誘導や避難行動の支援等を行う者の安全確保のため、津波到達予想時間等を考慮した活動内容や退避の判断基準等を定める

【避難指示の発令 / 津波情報の収集、伝達】

- ▶ 基本的に「避難指示」のみを発令
- ▶ 住民等に避難指示や津波避難のための情報を迅速かつ確実に伝達するために、情報伝達手段の多重化・多様化を確保
- ▶ 切迫性を強く訴える表現方法や避難行動を促す情報・伝達方法を検討

【津波に対する防災教育、広報・啓発の実施など】

- ▶ 基本原則：一人ひとりが迅速かつ主体的に海岸からより遠く、より安全な場所を目指して避難
- ▶ 住民が主体的に住民自ら率先して津波避難行動がとれるよう、地域の実情に応じた防災教育、広報・啓発活動、年1回以上の津波避難訓練の実施

市町村の津波避難計画（流れ）

避難は徒歩が原則

避難行動要支援者の円滑な避難のため等、車の利用が必要な場合は、事前に車での安全・確実な避難方法を検討し、対象となる避難者や地域、避難路等を計画に記載。

安全な避難行動のために...

- ✓ 避難対象地域、津波避難場所、避難路等の指定、案内・誘導板の整備
- ✓ 情報伝達手段の多重化・多様化を確保
- ✓ 地域の実情に応じた防災教育、広報・啓発、年1回以上の避難訓練の実施

地震・津波の発生

津波警報等の発表

避難指示の発令

情報収集、伝達...

- ✓ 避難行動を促す情報伝達
 - ・切迫性を強く訴える表現
 - ・避難の継続の呼びかけ 等

迅速かつ安全な避難...

- ✓ 避難誘導や避難行動の支援等を行う者の安全確保
- ✓ 住民自ら率先した避難行動

津波警報等の解除

避難生活

市町村の津波避難計画の対象とする範囲